2020年１-３月期四半期別ＧＤＰ速報（１次ＱＥ）公表に際しての西村経済財政政策担当大臣談話

2020年５月18日（月）

１．本日公表した2020年１－３月期ＧＤＰ速報では、実質成長率は、前期比マイナス0.9%、年率に換算するとマイナス3.4%と２期連続のマイナスとなった。名目成長率は、前期比マイナス0.8%、年率に換算するとマイナス3.1%となった。

　また、2019年度を通してみると、実質成長率は５年ぶりのマイナスとなるマイナス 0.1%となった。他方、名目成長率はプラス0.7%となった。

２．内需のマイナス寄与が大きいが、これは、２月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、外出の自粛やイベントの中止を要請してきており、その下で個人消費が前期比マイナス0.7%と減少したことが主因となっている。

３．外需の寄与は、小幅なマイナスにとどまったが、これは、輸出が、海外経済の減速と訪日外国人数の急減から大きく減少した一方で、同時に、輸入も、原油・天然ガスの減少や出国日本人数の減少等を受けて大きく減少したためである。

　このように、内需と外需のいずれも、我が国経済の厳しい実態を示していると認識している。

４.緊急事態宣言発出後の４月、５月はさらに厳しい状況となり、また、海外においても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の低迷が続いている中、当面、経済が相当程度落ち込むことが想定される。感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要がある。

５．政府としては、過去最大規模となる緊急経済対策及び令和２年度第１次補正予算を可能な限り迅速に執行し、事態収束までの間、あらゆる手段により、雇用・事業・生活を何としても守り抜くべく、一日も早く国民の皆さま、事業者の皆様に支援をお届けするよう全力を尽くす。

さらに、5 月 14 日に総理から指示があったとおり、第１次補正予算を強化するため、直ちに令和２年度第２次補正予算を編成し、5 月 27 日を目途に概算決定を行う。具体的には、雇用調整助成金の上限額の引上げや、雇用者が直接申請し受け取ることができる支援制度、事業者の家賃負担を一層軽減するための支援制度、学生支援のための仕組みの創設、資本性資金の供給を含む資金繰り対策の強化等について、具体の検討・調整を急ぐ。

（以上）